

# 川づくりコーディネーター制度で 専門家と“川づくり”に取り組んでみませんか？

## 川づくりとは？

豊かな河川環境の改善・保全を図ることを目的とした、魚類等の生息環境改善に向けた取組です。

## 何ができるの？

生物、植栽、環境、景観など、様々な分野の専門家からアドバイスを受けながら、目指す川の姿に向けて、石を組んだり、植物の移植を行ったりします。

## 制度を試してみたい

5名以上のグループであれば、申請書を出すだけで、専門家の派遣を受けることができます。(1回のみ)

① **グループの皆さんでやりたい内容をイメージ**

② **河川流域調整課(045-671-4215)へ連絡**

③ **川づくりコーディネーター派遣依頼書を提出**

本格的に川づくりを開始したい場合は、川づくり団体を正式に結成していただく必要があります。河川流域調整課へご連絡ください。

幅広い分野の専門家の皆様  
「川づくりコーディネーター」として  
登録されています！



### 取組事例



様式はこちら  
☞

川づくりを  
希望される方へ



川づくりコーディネーターの皆様

### お問い合わせ先

担当:横浜市下水道河川局河川流域調整課

電話:045-671-4215

メール: [gk-riverkikaku@city.yokohama.lg.jp](mailto:gk-riverkikaku@city.yokohama.lg.jp)



川づくりコーディネーター制度について